

## 【新規】社会参加推進事業（重層的支援体制整備事業）

地域福祉課

電話：0797-38-2040

(款)3 民生費- (項) 1 社会福祉費- (目) 2 社会福祉事業費  
事業費 300万円

施策分野2 施策目標4

<財源： 国150万円 県75万円 一般財源75万円>

(内訳：委託料300万円)



### ◆事業背景・目的

社会的孤立やひきこもり状態にある人が、地域とつながりを持ち、社会へ参加できるようサポートするため、社会参加の場の充実による居場所づくりや個別支援を実施します。

### ◆実施内容

就労準備支援事業で実施している悩み相談のカフェ等において、参加支援事業を一体的に実施することで、利用者のニーズに沿った社会参加の場の充実に取り組みます。

### ◆参考

【実施頻度、場所】

- ・寄ってカフェ（月1回開催）  
高浜町ライフサポートステーション等
- ・つどい場くるまつ（週1回開催）  
芦屋市保健福祉センター等



運動の場



ボランティア活動



畑作業の場

## 【新規】若者ケアラー支援ヘルパー等派遣事業

地域福祉課

電話：0797-38-2040

(款)3 民生費- (項) 1 社会福祉費- (目) 2 社会福祉事業費  
事業費 132万円

施策分野2 施策目標4

<財源： その他132万円>

(内訳：委託料132万円)



### ◆事業背景・目的

家族の介護やケアを行う「ケアラー」への支援の必要性が顕在化しているところ、令和5年度から18歳未満のヤングケアラーを対象とした「子育て世帯訪問支援事業」(※)の実施を予定していることに合わせて、18歳以上の若者ケアラーに対しても同様の事業を実施することで、ケアに係る負担軽減を図るとともに、若者ケアラーの自立を支援します。

### ◆実施内容

若者ケアラーに対し、自立相談支援機関等の相談支援と一体的に、必要に応じて、週2回、3か月を目安にホームヘルパー等を派遣し、その間に若者ケアラーが介護・世話をしている対象者が利用できる他の制度の利用につなげます。

(※) 「子育て世帯訪問支援事業」はP19参照

